

様式記載例 別紙1

水質汚濁防止法・下水道法共通

別紙1

特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号	シンク-1	シンク-2	
特定施設番号及び名称	No71の2(イ)洗浄施設	No71の2(イ)洗浄施設	
型式	〇〇社製 〇〇型	〇〇社製 〇〇型	
構造	別紙参照	別紙参照	
主要寸法	1500×750×800	1500×750×800	
能力	-	-	
配置	別紙参照	別紙参照	
設置年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇年〇月〇日	年 月 日
工事完成予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇年〇月〇日	年 月 日
使用開始予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇年〇月〇日	年 月 日
その他参考となるべき事項			

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 水質汚濁防止法に基づく届出において、その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。
- 3 下水道法に基づく届出において、特定施設の種類とは水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一及びダイオキシン類特別措置法施行令（平成十一年政令第四百三十三号）別表第二に掲げる号番号及び施設の名称を記載すること。

【記入の際の注意点】

科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場が特定施設（No.71の2(イ)）を設置する場合の共通様式（様式第1号）の記載例をご案内します。該当する事業場は、水質汚濁防止法施行規則第1条の2で定められた下記の通りです。工場又は事業場における製品の品質管理等は含みません。

1 国又は地方公共団体の試験研究機関 （人文科学のみに係るものを除く。）	2 大学及びその附属試験研究機関 （人文科学のみに係るものを除く。）
3 学術研究（人文科学のみに係るものを除く。）又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所（前2号に該当するものを除く。）	4 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設
5 保健所	6 検疫所
7 動物検疫所	8 植物防疫所
9 家畜保健衛生所	10 検査業に属する事業場
11 商品検査業に属する事業場	12 臨床検査業に属する事業場
13 犯罪鑑識施設	

試験研究機関に設置されている主な特定施設の例は、下表の通りです。この他にも特定施設に該当する場合がありますので、詳しくは[特定施設一覧](#)をご確認ください。

番号	特定施設の名称	該当する施設の例
No.71の2(イ)	科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場が設置する機械、器具、検体等の洗浄を行う施設	流し台／器具洗浄機／超音波洗浄機／給水栓付きドラフトチャンバー／スクラバー など
No.71の2(ロ)	科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場が設置する金属熱処理のために使用する焼入槽及び焼入装置	
No.65	酸又はアルカリによる表面処理施設 （洗浄に用いる薬液のpHが5.8未満であるか8.6を超えるもの）	器具洗浄機／超音波洗浄機

別紙1

＜特定施設の構造＞

- ◇ 各欄に届け出る特定施設の必要事項を記入してください。
- ◇ 「設置年月日」には、特定施設使用届出書の場合や既設の特定施設を届出する場合に記入してください。
- ◇ 「工事着手予定年月日」には、施設が機械・器具の場合は据付工事の着工予定日を、建築物の場合は基礎工事の着工予定日を記入してください。なお、特定施設設置届出書、特定施設の構造等変更届出書の届出期限は、工事着手予定日の60日前までです。
- ◇ 施設の更新や施設の改造などの届出において、変更前・変更後の区別が必要な場合は、右上に「変更前」、「変更後」と記載し、それぞれ添付してください。

別紙2

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	シンク-1	シンク-2					
特定施設番号及び名称	No71の2(イ)洗浄施設	No71の2(イ)洗浄施設					
設置場所	別紙参照	別紙参照					
操業の系統	別紙参照	別紙参照					
使用時間間隔	8:30~18:30	8:30~18:30					
1日当たりの使用時間	8時間	8時間					
使用の季節的変動	なし	なし					
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	別紙参照(薬品リスト)	別紙参照(薬品リスト)					
当該特定施設から排出される汚水の水質	種類・項目	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	pH	3-11	3-11	3-11	3-11		
	Cd	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下		
	Pb	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下		
	Cr6+	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下		
	F	15以下	15以下	15以下	15以下		
	Cu	3以下	3以下	3以下	3以下		
	Zn	2以下	2以下	2以下	2以下		
	D-Fe	10以下	10以下	10以下	10以下		
	D-Mn (Phe)※1 (CN)※2	1以下	1以下	1以下	1以下		
汚水等/当該特定施設から排出される汚水の量(m ³ /日)	通常 0.2	最大 0.3	通常 0.1	最大 0.15			
その他参考となるべき事項	※1 フェノールフタレイン ※2 アセトニトリル 2次洗浄水まで回収、3次洗浄水以降のみ排水		同左				

備考 汚水等の汚染状態/当該特定施設から排出される汚水の水質の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項/当該特定事業場から排除される下水に係る水質の基準が定められた事項について記載すること。

別紙2

◀ 特定施設の使用の方法 ▶

- ◇ 「設置場所」、「操業の系統」は、別紙平面図、作業フロー図を添付して別紙参照としてください。
- ◇ 「使用時間間隔」には、特定施設を使用する時間を記入してください。
- ◇ 「原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量」には、特定施設で使用する薬品等を記入してください。
- ◇ 「汚水等の汚染状態/当該特定施設から排出される汚水の水質」には、特定施設から排出される可能性のある規制項目を記載してください。その際、汚水を全量回収する等により公共下水道又は流域下水道に排除されない規制項目については「(pH)」のようにかっこを付して表現してください。
- ◇ 「その他参考となるべき事項」には、記載例を参考に必要事項を記入してください。
- ◇ 枠内に記載しきれない場合は、別紙参照としても構いません。
- ◇ 特定施設以外で規制項目を含む薬品を使用し、かつ、排水が生じる施設も関連施設として記入してください。
- ◇ 施設の更新や施設の改造などの届出において、変更前・変更後の区別が必要な場合は、右上に「変更前」、「変更後」と記載し、それぞれ添付してください。

別紙3

汚水等の処理の方法／汚水の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	中和-1				
処理施設の設置場所	別紙参照				
設置年月日	年 月 日		年 月 日		
工事着手予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日		年 月 日		
工事完成予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日		年 月 日		
使用開始予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日		年 月 日		
種類及び型式	中和処理装置				
構造	別紙参照				
主要寸法	別紙参照				
能力	1.0m ³ /h				
処理の方式	中和				
処理の系統	別紙参照				
集水及び導水の方法	別紙参照				
使用時間間隔	8:30～18:30				
1日当たりの使用時間	8時間				
使用の季節変動	無し				
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	別紙参照				
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通 常	最 大	通 常	最 大
		処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	3-11	5-9	3-11	5-9
	Cd	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
	Pb	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
	Cr6+	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
	F	15以下	15以下	15以下	15以下
	Cu	3以下	3以下	3以下	3以下
	Zn	2以下	2以下	2以下	2以下
	D-Fe	10以下	10以下	10以下	10以下
D-Mn	1以下	1以下	1以下	1以下	
量(m ³ /日)	0.3	0.3	0.4	0.4	
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚泥(1m ³ /月、産廃処理)				
排出水の排出方法／汚水を公共下水道又は流域下水道へ排除する方法	排出口1から公共下水道へ排出				
その他参考となるべき事項	2次洗浄水まで回収、3次洗浄水以降のみ排水				

備考 1 汚水等の汚染状態／汚水の水質の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項／当該特定事業場から排除される下水に係る水質の基準が定められた事項について記載すること。
 2 排出水の排出方法／汚水を公共下水道又は流域下水道へ排除する方法の欄には、排水口／排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

≪汚水等の処理の方法／汚水の処理の方法≫

- ◇ 「能力」には、設計計算書またはカタログに記載された装置の処理能力を記入してください。
- ◇ 「処理の方式」には、汚水の処理施設の処理内容（中和、凝集沈殿処理、浮上分離、吸着など）を記入してください。
- ◇ 「使用時間間隔」には、処理施設を稼働させる時間を記入してください。
- ◇ 「1日当たりの使用時間」には、処理水量等から想定される処理装置の稼働時間を記入してください。
- ◇ 「汚水等の汚染状態及び量／汚水の水質及び量」には、当該処理施設に流入する可能性のある規制項目（3次洗浄水以降の洗浄水を含む）を記入してください。
- ◇ 「排出水の排出方法／汚水を公共下水道又は流域下水道へ排除する方法」には、別紙4の「工場又は事業場における施設番号／公共下水道への排出口」に記入したいずれの排出口から排除されるかわかるように記入してください。
- ◇ 「その他参考となるべき事項」には、記載例を参考に必要事項を記入してください。
- ◇ 枠内に記載しきれない場合は、別紙参照としても構いません。
- ◇ 施設の更新や施設の改造などの届出において、変更前・変更後の区別が必要な場合は、右上に「変更前」、「変更後」と記載し、それぞれ添付してください。

汚水の処理施設（除害施設等）については、「横浜市公共下水道事業場排水指導要綱」の第7条において、除害施設等に関する構造を定めています。薬品沈殿法、酸化分解法、還元法又は中和法を採用する場合は、各槽の容量および滞留時間を満たすようご留意ください。

様式記載例 別紙4

水質汚濁防止法・下水道法共通

別紙4

排出水の汚染状態及び量

／公共下水道又は流域下水道に排除される下水の量及び水質

工場又は事業場における施設番号／公共下水道への排出口		排出口1		排出口2(雨水)			
種類・項目	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
	排出水／下水の汚染状態	pH 5-9	5-9				
	Cd 0.03以下	0.03以下					
	Pb 0.1以下	0.1以下					
	Cr6+ 0.2以下	0.2以下					
	F 15以下	15以下					
	Cu 3以下	3以下					
	Zn 2以下	2以下					
	D-Fe 10以下	10以下					
	D-Mn 1以下	1以下					
排出水／下水の量 (m ³ /日)	通常 0.8	最大 1.1	通常 0	最大 0	通常	最大	
その他参考となるべき事項	2次洗浄水まで回収、3次洗浄水以降のみ排水						

備考 排出水の汚染状態／下水の水質の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項／当該特定事業場から排除される下水に係る水質の基準が定められた事項について記載すること。

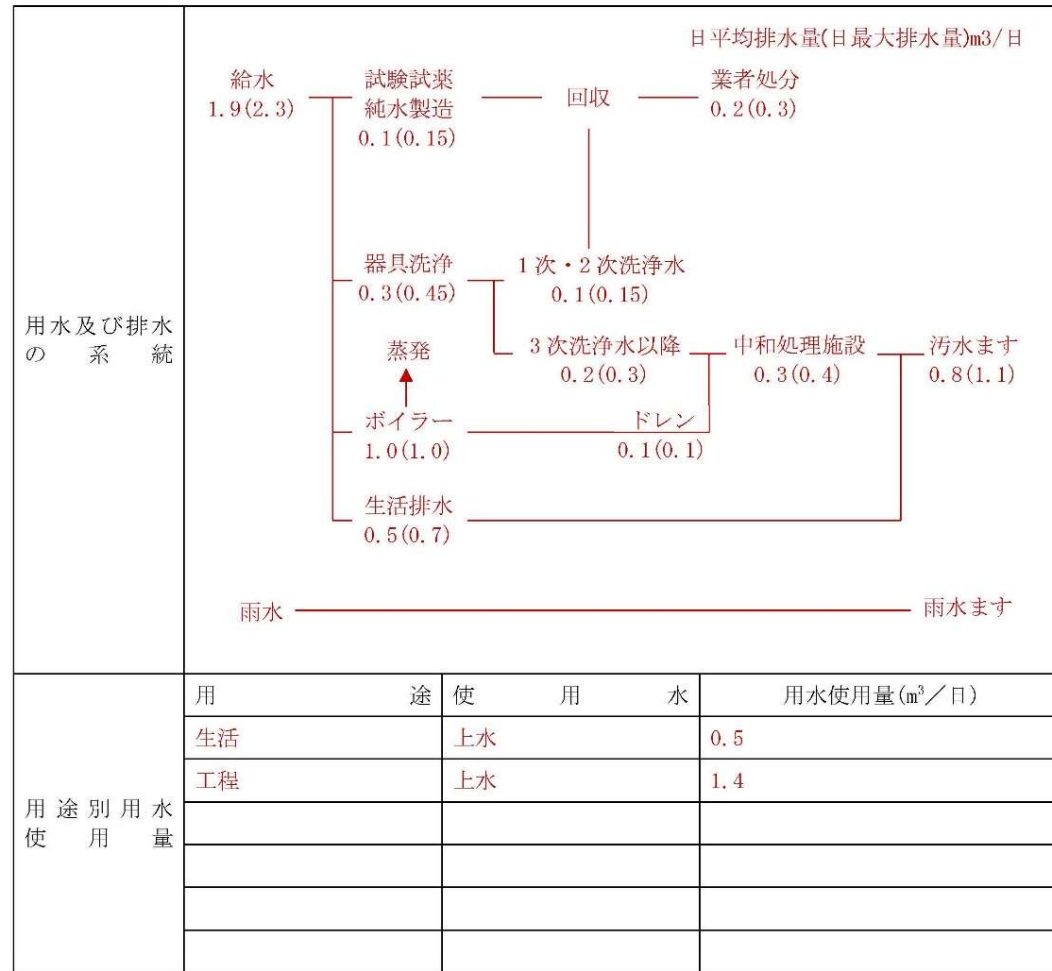
別紙4

≪ 排出水の汚染状態及び量／公共下水道又は流域下水道に排除される下水の量及び水質 ≫

- ◇ 「工場又は事業場における施設番号／公共下水道への排出口」は、排出口ごとに番号を割り振り、その番号を記入してください。
- ◇ 「排出水の汚染状態／下水の水質」は、排出口から排出される可能性のある規制項目（3次洗浄水以降の洗浄水を含む）を記入してください。
- ◇ 「その他参考となるべき事項」には、記載例を参考に必要事項を記入してください。
- ◇ 枠内に記載しきれない場合は、別紙参照としても構いません。

別紙6

用水及び排水の系統



別紙6

≪用水及び排水の系統≫

- 「用水及び排水の系統」は、給水量と汚水の発生量、排水処理施設の処理量、公共下水道への排水量の関係を図で示してください。排出口が複数ある場合は、それぞれの排出される汚水の種類が分かるように記載してください。雨水についても記載してください。
- 「用途別用水使用量」は、用途別の使用水種類とその使用量を記入してください。
- 枠内に記載しきれない場合は、別紙参照としても構いません。

参考資料記載例

水質汚濁防止法・下水道法共通

水質汚濁防止法・下水道法共通

参考

1 届出理由

事業場の新設
 特定施設 No. 71 の 2 (イ) を 2 台新設します。
 特定施設から排出する汚水の処理施設を新設します。

2 事業場概要

従業員数	25 人	業種 (細分類)	医学・薬学研究所
主要製品	—	操業時間	9 時 ~ 18 時
企業規模	大企業 ・ 中小企業 ・ 零細企業 ・ 公共的な施設		
敷地面積	300m ²	下水排除方式	合流 ・ 分流 ・ 未告示
担当部署	〇〇〇課	担当者	横浜 太郎
電話番号	045-671-XXXX	メールアドレス	XXX@city.yokohama.jp

添付書類一覧

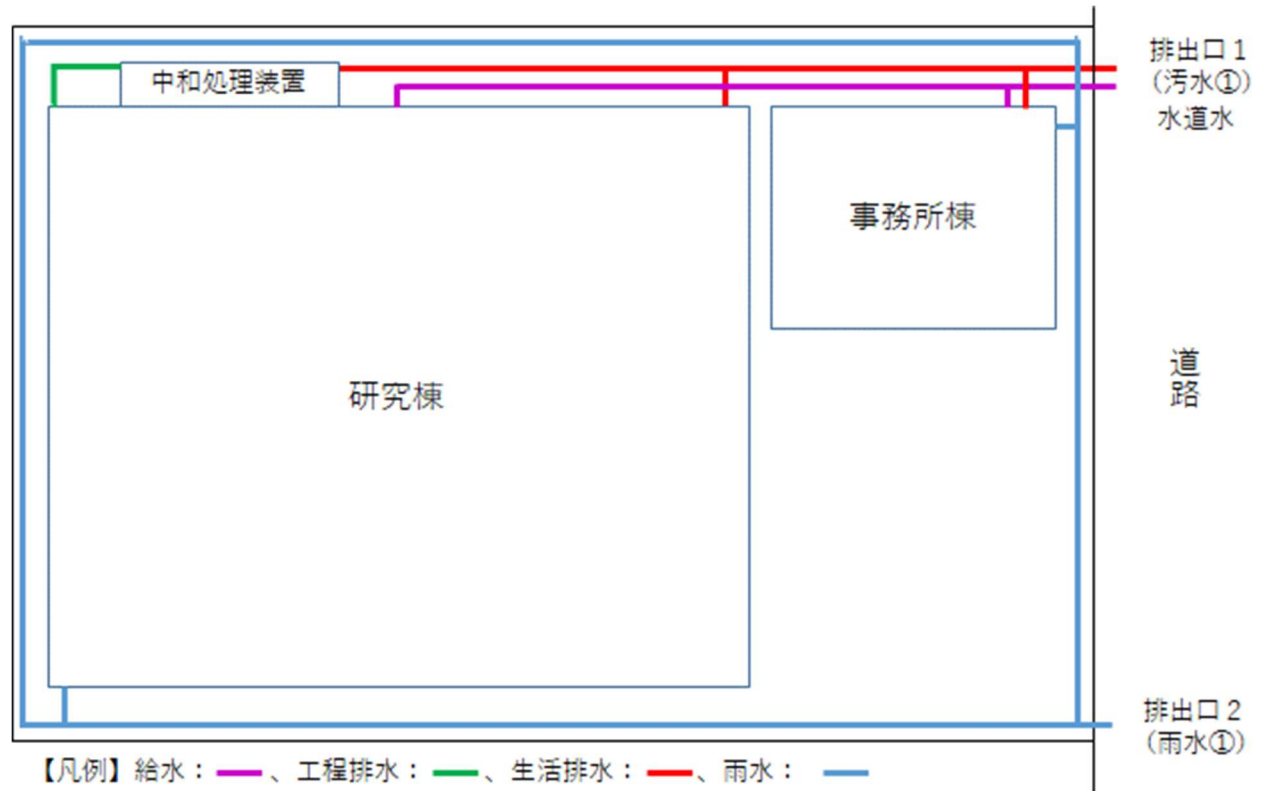
水	下	添付書類の名称	作成上の注意
✓		特定施設の構造図	縮尺・寸法を記入してください。(別紙 1 の構造・主要寸法に該当)
✓		特定施設のその他参考となる図面 (カタログ、床面材質の資料等)	(別紙 1 の能力に該当)
✓		特定施設に関連する主要機械又は主要装置の配置図	(別紙 1 の配置に該当)
✓		特定施設の設置場所 (土木図面等)	床面の構造及び状況を詳細に記入してください。(別紙 2 の設置場所に該当)
✓		換業の系統図 (フローシート)	(別紙 2 の換業の系統に該当)
✓		汚水の処理施設の設置場所	(別紙 3 の処理施設の設置場所に該当)
✓		汚水の処理施設の構造図	縮尺・寸法を記入してください。(別紙 3 の構造・主要寸法に該当)
✓		汚水の処理系統図	(別紙 3 の処理の系統に該当)
✓		汚水の処理施設のその他参考となる図面 (カタログ等)	(別紙 3 の処理施設の能力に該当)
✓		汚水の処理施設の設計計算書及び装置、機械の仕様書並びに取扱説明書	設計根拠とした原水及び処理水の水質、水量及び処理方法の選定理由、安全率、最大処理能力並びに装置、機械の仕様を記入してください。(別紙 3 の処理施設の能力・処理の方式に該当)
✓		用水、排水の系統図	給排水は、色分けしてください。(別紙 6 の用水及び排水の系統に該当)
✓		水バランスシート	(別紙 6 の用水及び排水の系統に該当)
✓		事業場への案内図	
✓		敷地内の建物及び構造物の配置図並びに公共下水道への接続図	
✓		特定施設一覧表	特定施設の名称・型式・設置場所・処理系統、特定施設の種類ごとの台数などが把握できるようにしてください。
✓		有害物質の使用に関する管理要領	(別紙 2 及び 14 のその他参考となるべき事項に該当)
✓		有害物質使用特定施設等の点検記録簿	(別紙 2 及び 14 のその他参考となるべき事項に該当)
✓		有害物質使用特定施設等に係る設備の配置図	(別紙 1 の 2 及び 13 の配置に該当)
✓		貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統図 (有害物質貯蔵指定施設に限る。)	(別紙 15 の搬入及び搬出の系統に該当)

注1 変更届出の場合は、図面上に変更箇所を明示してください。
 注2 何枚かの図面をまとめられる場合は、まとめてください。
 注3 図面は原則、A 4 版又は A 3 版とし、A 3 版の図面は A 4 版に折って提出してください。

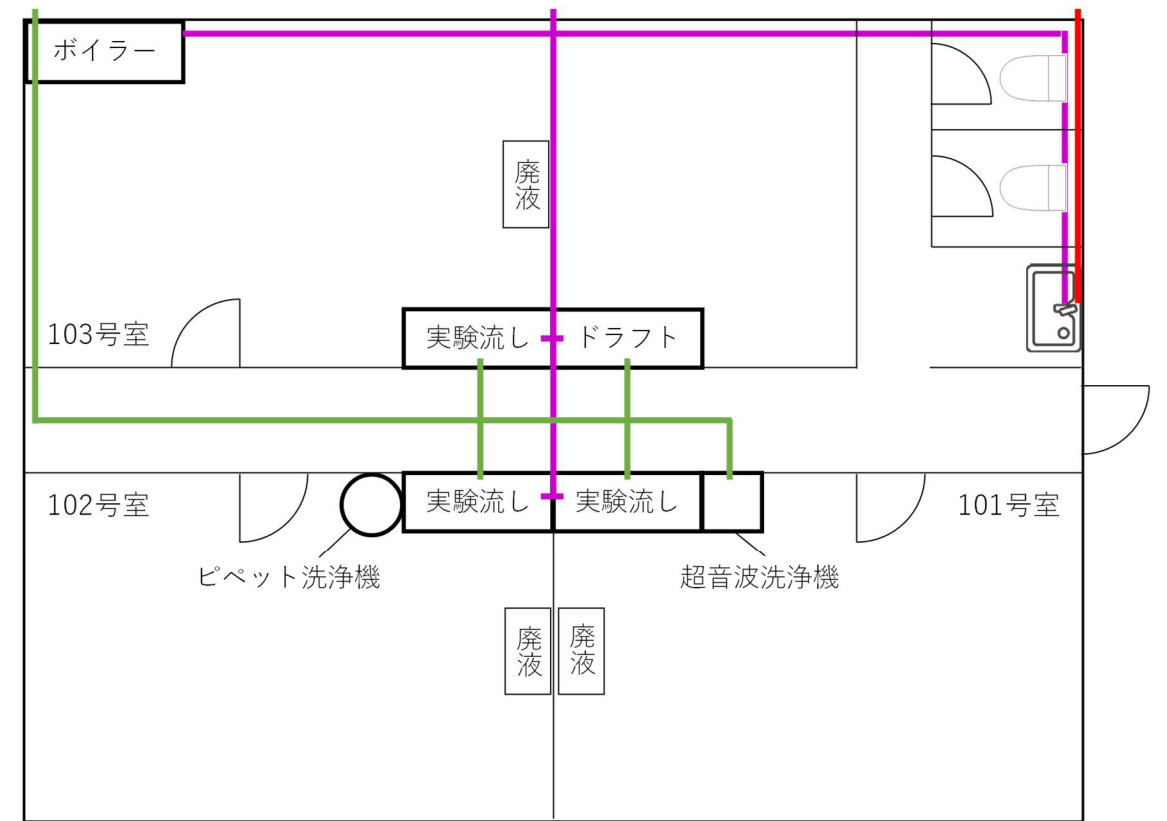
参考資料

- ◇ 「届出理由」は、以下の内容に関連して具体的な届出内容が分かるように記入してください。特定施設、汚水の処理施設の設置を除く届出の場合は変更日を併記してください。
 - ・ 特定施設および汚水の処理施設の新規設置、構造の変更、使用方法の変更、廃止がある場合
 - ・ 下水の量や水質に変更がある場合 (使用薬品や排水量の変更等)
 - ・ 用水、排水の系統が変わる場合 など
- ◇ 「業種」は、日本標準産業分類の細分類を記入してください。
- ◇ 添付書類一覧には、添付したものに「✓」などを記入してどの資料を添付したか分かるようにしてください。

例 敷地内の建物及び構造物の配置図、排水の系統図並びに公共下水道への接続図



例 特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置図、給排水の配管図並びに廃棄物保存場所の位置図



例 汚水の処理系統図

